

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告書作成のための論点整理

目次		頁
1	国勢調査見直しの考え方	
	(1) 当懇談会における検討について	1
	(2) 国勢調査の意義について	1
	(3) 現行調査の問題状況と要因	2
	(4) 見直しの基本的視点及び検討の方向	3
2	調査方法の見直しについて	4
3	調査員の確保及び業務の効率化について	
	(1) 調査員の確保対策について	7
	(2) 行政情報やITの活用による業務の効率化について	8
	(3) 民間活力の活用について	9
4	オートロックマンション対策について	10
5	調査実施体制及び精度の確保について	
	(1) 調査の実施体制について	11
	(2) 調査の精度確保について	12
6	国民の理解及び協力の確保について	
	(1) 国民の理解を得るための方策について	13
	(2) 個人情報保護対策の強化について	14
	(3) 調査員の信頼確保及び身分証明の強化について	15
	(4) 申告義務について	15
7	調査内容について	
	(1) 調査内容の意義と記入方法の見直しについて	16
	(2) ロングフォーム・ショートフォーム導入について	16
8	今後の取り組みについて	17

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」報告書作成のための論点整理

1 国勢調査見直しの考え方

(1) 当懇談会における検討について

- 平成17年国勢調査においては、居住形態や生活様式の多様化などを背景として、調査員が世帯と接触できない事例や、世帯とトラブルとなる事例などが増大
- また、国民の個人情報に係る意識の変化等に伴い、世帯と接触できても協力が得られない事例が増大するなど、過去に例のない調査実施上の諸問題が多く顕在化
- このため、当懇談会は国勢調査における、問題発生の社会的背景や要因を分析し、調査の基本的な改善方策を検討するために発足
- 当懇談会の提言に沿った改善の方策について、自治体を始め関係機関との協議や、実地の検証を通じて検討が進められ、次回調査が国民に信頼されかつ精度の高い調査となることを期待

(2) 国勢調査の意義について

(国勢調査の意義)

- 国の人口並びに世帯の規模及び構造は、国政の最も基本となる指標であることから、明治以来の我が国の近代化の過程で調査の準備が進められ、大正9年に第1回の国勢調査が実施
- 国勢調査の結果は、議員定数の決定、地方交付税の算定基礎など、法律で利用が定められた法定人口として資源の公正な配分のために利用されるとともに様々な行政の基礎資料として利用され、民主主義の基盤
- 行政への利用のみならず、国民共通の財産として学術、教育、民間など各方面で利用
- 特に、人口減少社会に向かう人口転換期において、少子高齢化社会の様々な実態を把握し、将来に向けて適切な政策を立案していくに当たり、国勢調査の結果は不可欠のもの

(全数調査として行う必要性)

- 国勢調査は、我が国の全国民を対象とする全数調査として実施。全数を把握することで初めて地域ごとの適正な資源配分に役立つとともに、市町村などの小地域のきめ細かな統計の作成が可能
- 国勢調査は、全数調査として実施することにより、統計の母集団情報の提供を通じて、労働力調査や家計調査など、世帯を対象とする各種の標本調査の基盤となっている。

(3) 現行調査の問題状況と要因

(問題状況)

- 平成17年国勢調査実施の過程では、不在世帯の増加やオートロック・マンションの増加など生活形態や居住形態の変化、国民の意識の変化等を背景として、大都市地域を中心として次のような問題状況が見られたところ。
 - 調査員が世帯を訪問しても接触できないケースの増加
 - 調査票を渡したくても渡せない世帯の側の負担感の増加
 - 一部の調査員の訪問時における世帯との間のトラブルや苦情の発生
 - 世帯の調査票記入への協力が得られないケースの増加
 - 一部の調査事項記入についての抵抗感
 - 調査員確保の困難
 - かたり調査や調査票詐取事件の発生
- また、これらの問題を背景として、平成17年調査において、最終的に調査票の提出が得られず、「聞き取り調査」のみに終わった世帯数の割合は全国で4.4%と、平成12年調査の1.7%と比べて2倍以上に増加。

(要因として考えられる事項)

- これらの問題が発生した要因としては、次の事項が考えられる。
 - ア 居住形態や生活形態の変化(オートロックマンションの増加、共働きや単身世帯における不在世帯の増加、若者の生活の夜型化等)
 - イ プライバシー意識やセキュリティ意識の高まり(個人情報等を第三者に渡したくないという意識、振り込め詐欺の横行等に伴う防犯意識の高まり等)
 - ウ 自治会などの地域コミュニティの弱体化等を背景とする調査員確保の困難化
 - エ 調査員のなり手の不足等を背景とした調査員の質の問題(自治会などを通じ、調査員選考を無理にお願いしている現状、高齢の調査員では正確な事務処理が困難な場合がある等)
 - オ 調査に対する理解の不足や調査方法の周知の不徹底(調査の意義について理解しない若者の増加、調査の意義や調査項目の意義について周知が不十分等)

- 国勢調査は、過去には、コミュニティに基盤を置く調査として円滑に機能してきたという面。
- 一方、新興住宅街、マンションなど、従来の地域コミュニティに参加しない居住者が増加した所で、従来型の調査方法がうまくいかない場合が増加。
- 国勢調査のあり方については、このような問題状況を踏まえ、調査員や調査対象者に負担感がなく、円滑かつ正確に調査が実施できる調査方法に改善することが適当。



(4) 見直しの基本的視点及び検討の方向

- 次回調査では、従来の調査員による対面を基本とした調査方法を踏襲することは困難。調査の意義を踏まえ、国勢調査は引き続き全数調査として実施することが必要であるが、調査方法等については、以下の点を基本的視点として見直すことが必要。

国民の理解と信頼を得られる調査とする。

調査が円滑に実施できる調査方法とする。

調査業務を効率化するとともに、調査員全体の資質の向上を図る。

精度の高い調査結果が得られる方法とする。

- 本懇談会では、問題状況と要因の分析を踏まえ、検討課題を次のように整理して検討。

ア 調査のオペレーション対策

調査員が世帯と面会できない、調査員と世帯のトラブルが増加、オートロックマンションにおける調査の困難、調査員の確保の困難などの調査のオペレーションを改善するための対策として、次の事項について検討

調査方法の見直し

調査員の確保及び業務の効率化

オートロック・マンション対策

調査実施体制及び精度の確保

イ 調査への協力確保対策

調査に国民の協力が得られにくくなっている要因として、調査の意義等について国民の理解が不足、個人情報保護への不安、調査員に対する信頼感の低下、協力意識の低下、調査項目の記入への抵抗感などがあることから、調査への協力確保対策として次の事項について検討

国民の理解及び協力の確保対策

調査内容に係る検討

2 調査方法の見直しについて

○調査票配布・回収方法の現状と問題点

(現状)

- 従来は、次の理由から調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、再度訪問して回収する方式により調査を実施

調査員が調査票を配布する際、世帯の居住を確認し、世帯名簿を作成することで、世帯の調査漏れや重複を防ぎ、調査の正確性を確保。また、調査員が面接して配布することにより、世帯が調査票を記入・提出しようというインセンティブを促進。

調査員が調査票を回収する際、世帯を訪問することにより、期限内の高い回収率を確保。

(問題点)

- 平成17年国勢調査では、調査員による配布・回収方式に関して、マンションの多い都市部を中心として次のような問題が発生。

調査員が調査票配布・回収時に訪問しても世帯と会えない。

訪問日時を調整しようとしても、なかなか世帯と連絡が取れない。

不在世帯が多い等のため、何度も訪問する調査員の負担が大きい。

世帯の側も、忙しい中で、調査員の訪問時間に都合を合わせるのが負担となる。

調査員が世帯と会うことができても、調査員に調査票の記入内容を見られることが心配などとして協力が得られないケースが増加。

調査員訪問時に男女別の世帯員数を聴取されることについて、一人暮らしの女性世帯を中心として抵抗感。

一部の調査員の訪問時のマナーや調査票回収の対応をめぐって世帯との間でトラブルが発生。かたり調査や調査票詐取事件が発生。

(要因として考えられる事項)

- 上記の問題が発生した主たる要因としては、次のものが考えられる。
 - ア オートロックマンションの増加、共働きや単身世帯における不在世帯の増加、若者の生活の夜型化等、居住形態や生活形態の変化により、調査員と世帯が接触できる機会自体が大きく減少
 - イ プライバシー意識やセキュリティ意識の高まりを背景として、調査員が訪問しても警戒され、会えないケースの増加
 - ウ これらの状況から、調査員が無理に世帯に会おうとして逆にトラブルになるケースなどが発生
 - エ 調査員のなり手不足などを背景として、一部には訪問マナーの不足など調査員の資質の問題



改善の方向

- 調査員の訪問に伴う様々な問題を解消し、国民のプライバシー意識に配慮した国民の理解の得られる調査方法とするためには、調査票の封入提出を原則とし、調査員がなるべく世帯に会わなくても調査できる方法を採用することが必要。
- 一方、従来の調査員による方式のメリットも生かしていくことも必要であることから、以下のような方策を検討することが適当。
- なお、調査方法の見直しに伴い、速報人口の公表の遅れにつながる可能性があるが、見直しによるメリットと、公表の遅れによるデメリットを比較し、適切な方法を採用することが適当。

ア 配布方法

調査票の配布方法としては調査員が世帯に面接して調査票を配布する従来の方式のほかに、郵送による配布や、郵便受けに調査票を配布する方法が考えられる。

郵便受けによる配布や、郵送配布が調査の精度や回収率に及ぼす影響について実地に検証することが必要。

上記の検証結果を踏まえ、調査員が原則として世帯を訪問して調査票を配布するが、訪問回数や期間を設定して、会えない場合には郵便受けに配布する方法を検討することが適当。

調査員の世帯訪問に当たって世帯のプライバシーに配慮し、男女別の世帯員数の聴取を行わず、調査票の記入内容を基に要計表による速報人口を作成する方法の可能性について検討することが適当。

イ 回収方法

調査員を介さない調査票の回収方法としては、次のようなものが考えられる。

- a) 郵送提出
- b) インターネットによる申告
- c) 役所の窓口へ持参
- d) 市町村の施設等に回収箱(場所)を設置し、そこに調査票を提出

調査対象者の便宜を図るとともに、調査上の諸問題を解消する観点から、これらの方法の可能性について検討し、回収方法の多様化を図ることが適当。一方、これらの回収方法では、調査員が世帯を訪問する場合に比べて回収率が低くなるおそれがあるため、調査の精度を確保する観点から、これらの新しい方法と従来の調査員回収の方法を組み合わせることが適当。

このような方法として、調査員回収を原則としつつ、申告方法を多様化する方式が考えられるが、この方法では、郵送等により調査票を提出した世帯を調査員が重ねて訪問することがないよう、調査票の提出状況をリアルタイムに把握して調査員に伝達することが必要となるなど、実施上の困難が予想される。

このため、郵送提出又はインターネットによる申告を原則として、一定の期限を設定し、期限までに提出がない場合は調査員が調査票の回収のために世帯を訪問し、フォローアップ調査を行う方法について検討することが適当。なお、この場合、世帯が希望する場合、調査員への提出、役所へ持参、回収箱(場所)への提出もできることとする。

ただし、地域等によって国勢調査の実施状況は様々であり、新しい方法がうまく機能しないケースもあることが予想されるため、地域の状況(都市部か農村部か)等により、新たな回収方法を部分的に導入することも考えられる。

このような方法の実施可能性について試験調査や自治体への聴取を通じて検討すべき。

ウ 調査の困難が見込まれる地域に係る重点的な対策の実施

次のような調査困難が予想される地域については、調査区設定時等に情報を把握した上で、調査員の重点配置などの対策を講じることが適当。

オートロックマンションなど世帯訪問に制約がある調査地域

ワンルームマンションや管理人のいないアパートなど居住確認が困難な調査地域

日本語を理解できない外国人が多い調査地域

3 調査員の確保及び業務の効率化について

(1) 調査員の確保対策について

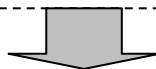
(従来の調査員規模について)

- 国勢調査では、調査員の担当区域を明確にし、調査の漏れ・重複を防止、小地域統計作成の単位、標本調査の抽出単位という役割を担う地域の最小区域として調査区を設定。
- 全国約98万調査区を約83万人の調査員が担当。
- 調査員一人が原則として1調査区、平均約50世帯の調査を担当。これは、調査票配布・回収期間それぞれ約10日間に世帯を訪問して調査票を配布・回収する業務量をも勘案したもの。なお、一人の調査員が複数の調査区を担当する場合もある。

(調査員確保が困難な現状と問題点)

- 調査員の6割は自治会からの推薦。このほか公募、職員OBや職員の兼務等により員数を確保
- 一方、都市部を中心に、自治会など地域組織の弱体化、役員の高齢化などにより、自治会からの推薦による調査員の確保が困難になりつつある。また、調査環境の悪化に伴う調査員の負担の増加が、調査員の確保難に一層拍車
- また、公募では、十分な数を確保することが困難であり、各自治体とも調査員確保に非常に苦勞
- 調査員の数が多いこともあり、調査員の経験がない人などにとって限られた時間内の説明では十分理解できず、業務の理解が不十分なまま調査を行う調査員も一部で見られたところ。
- 自治会に無理にお願いして調査員を出してもらっているため、強く指導ができないケースもある。

改善の方向



- 調査員確保が困難な中で、円滑に調査を実施するため、調査方法の見直し等により調査員の規模を縮小することが適当。また、研修の充実等を通じて調査員の資質の向上を図ることが必要。
- このほか、マンション管理会社に調査を委託する方法、人材派遣会社等の派遣社員を活用する方法の可能性についても検討することが適当。
- その際、従来の方法で調査が円滑に行われている地域についても調査員数を削減することが適当かどうかは、自治体の意見も聞きつつ検討することが適当。

(2) 行政情報の活用やITの活用による業務の効率化について

(現状)

- 調査員を確保することが困難な状況となっている一因は調査環境の悪化等を背景とした調査員の業務負担の増加。
- また、調査環境が悪化する中で世帯の協力の確保が難しくなり、調査の精度の低下が懸念される現状。
- 行政情報の利用については、市町村における調査票の審査の段階で記入状況の確認等のため、必要に応じて住民基本台帳を参考としている程度であるが、今後は業務の効率化や調査精度の確保のために一層の利用の余地。
ただし、住民基本台帳には、男女の別、出生の年月などの限られた情報しかなく、他の行政情報によっても国勢調査に匹敵する情報は得られないことから、これらの行政情報によって、国勢調査を代替することはできない。
- 平成17年国勢調査におけるITの活用としては、調査区地図を電子的に作成するシステムや、世帯名簿を基に調査区ごとの男女別人口を入力する要計表システムが導入されている。



改善の方向

(行政情報の活用について)

- 住民基本台帳などの行政情報を活用することにより、調査の精度確保を図るとともに、業務を効率化し、調査員の負担を軽減することができる可能性がある。このため、住民基本台帳を始めとした行政情報を、世帯の居住状況を把握するための参考とするなどの活用方策について、法令上の根拠の明確化を含め検討することが適当。

(ITの活用による業務の効率化について)

- ITを活用した業務の一層の効率化方策としては、行政情報や市販の住宅地図情報を利用し、調査区要図や世帯名簿をプレプリント化することについて検討することが適当。
- 調査票回収後の事務処理の円滑化を図るため、調査票の回収情報を一元的に管理する仕組みについて検討することが適当。

(3) 民間活力の活用について

(現状)

- 現行制度では、調査員は非常勤の国家公務員としており、実地調査を民間企業が行うことができない。
- 一方、調査員は自治会役員や近隣の世帯の世帯員であることが多く、期間限定の公務員として任命されていると言っても、あまり理解されないのが現状。また、調査員の高齢化が進行。
- 一部の政令指定都市では、世帯照会への対応を民間のコールセンターに委託している事例があるが、全体としては、民間の活用が十分ではない現状。

改善の方向



- 調査業務の一部を民間企業にアウトソーシングすることにより、業務の効率化を図る方策について検討することが適当。 アウトソーシングする業務としては、次のようなものが考えられる。

ア 全国的又は地域的なコール・センターの導入

世帯からの照会への対応を、全国規模又は地域別にコール・センターに委託することが考えられる。これにより、次のような効果が期待される。

市町村等における世帯への照会対応が多大な負担となっており、これを軽減することができる。これにより市町村は審査業務に専念できることとなり、結果精度の向上にも寄与する。

調査方法の見直しに伴い、調査員と会わない世帯が増加する場合、世帯が記入の仕方などについて容易に照会できる体制が必要となるが、これに対応することができる。

世帯と調査員との訪問日時のアポイントメントを、コール・センターを介して行うことにより、世帯と調査員の連絡に伴う負担を改善できる可能性がある。

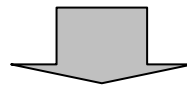
イ 調査業務の民間会社への委託

- 実地調査業務を人材派遣会社、マンション管理会社、社会福祉施設、郵便会社(現在の日本郵政公社)などの民間企業にアウトソーシングすることにより、調査の円滑化を図ることが考えられる。
- この場合、調査員を国家公務員としている現行制度の見直しが必要。
- 実地調査の民間委託に当たっては、民間事業者ごとに調査業務が区々となる可能性があり、業務の混乱や指導監督の不徹底につながらないか、結果精度への悪影響がないかなどについて慎重に検討することが適当。

4 オートロックマンション対策について

(現状)

- オートロック・マンションでは、調査員が世帯を何度訪問しても会えない、一部の調査員と世帯の間のトラブルの発生など、マンションの特性から調査の実施に当たり非常に苦労が伴うなどの問題が指摘されたところ。
- また、世帯が不在等で会えない場合の「聞き取り調査」については、管理人やマンション管理会社に聞き取りをしても、個人情報保護を理由として協力が得られない場合がある。
- マンション管理人が調査員となったケースでは、調査が比較的円滑に行われたが、マンション管理会社は、本来業務に支障がある、住民とトラブルになるおそれがある等を理由として、管理人が調査員となることに反対するケースが多い。



改善の方向

- オートロック・マンションについては、調査方法を見直すことに加え、マンション管理会社等への協力依頼や連携などの対策を一層組織的かつ強力に行うことが必要。
- マンション管理会社や管理人の一層の協力を確保するための対策として、次のような方策について検討することが適当。
 - ア 管理人の協力を得て、ポスター掲示などにより住民に調査の意義等の周知を徹底
 - イ マンション住民の合議機関である管理組合に、市町村から協力要請を徹底
 - ウ マンション管理会社に調査実施を委託する方策の検討(管理会社への委託により、管理人は本来業務として調査業務を実施することが可能となる。)
 - エ 調査企画段階から、マンション管理会社や関係団体などマンション関係者の協力を得る工夫
 - オ 管理人への「聞き取り調査」の実施に当たり、統計法第13条(実地調査)の権限の活用
 - カ 前回調査における調査困難の状況を事前に把握し、重点的な対策を実施

5 調査実施体制及び精度の確保について

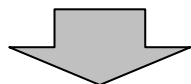
(1) 調査実施体制について

(現状)

- 指導員は、調査員の指導業務と併せて調査員から提出された世帯名簿や調査票の検査の業務を実施。
- 市町村の統計担当職員は、世帯名簿や調査票を審査し、世帯名簿から要計表に男女別人口等を入力。この要計表に基づき、12月末に速報人口を公表。このほか、市町村では、抽出速報集計に用いる調査票の抽出事務や産業大分類格付事務を実施。
- 指導員及び市町村における記入誤りの訂正や、調査票の記入不備に係る世帯への電話照会などの調査票等の検査は、調査の精度を確保する要となっている。

(問題点)

- 市町村は民間人から調査員を確保するのに手一杯であり、指導員事務を任せられる民間人の登用は困難な状況。このため、指導員の8割は市町村職員が兼務しているのが現状。
- 市町村職員は勤務時間中、本来の市町村としての事務を行っているので、指導員業務は職務時間以外に行うこととなり、調査員の指導や世帯への電話照会などが不十分となるケースもある。



改善の方向

- 調査実施体制の今後のあり方として、次の方向について検討することが適當。
調査方法の見直し等に伴い、調査員及び指導員が行う事務や任命期間等について再整理する。
申告方法を多様化した場合、市町村において、調査票の回収状況の管理などの従来にはない事務が発生することとなる。また、郵送により提出された調査票については、従来、調査員段階で処理されていた初期的な検査を市町村が行うこととなる。このことから、市町村審査における人員体制及び期間等について再整理する。

(2) 調査の精度確保について

(調査精度確保の現状)

- 調査票配布・回収において調査員が世帯を訪問し、世帯の居住を確認することにより、調査対象の漏れや重複を排除。
- 世帯が不在等で調査員が会えない場合は、近隣の世帯やマンション管理人に「聞き取り調査」を行い、男女別の人口を把握。
- 調査票が封入提出されない場合には、調査員が調査票の記入不備の有無を点検し、記入不備については世帯照会して補完。
- 指導員及び市町村の職員が調査票等の点検を行い、記入不備については電話で世帯照会するなどして補完。

(調査方法の見直しによる影響)

- 調査方法の見直しは、統計の精度に及ぼす可能性としては次のような点が考えられる。
調査員の世帯訪問回数に上限を設ける場合、調査員が世帯の居住を確認することができないケースが増加。
郵送その他の回収方法では、記入不備について世帯に面接して点検できないことから、市町村の審査段階における世帯への電話照会が精度確保の要となる。
この場合、a)調査票に電話番号の記入がない場合には電話による照会が困難、b)電話で照会しても、世帯が本当に市町村からの問い合わせかどうか疑問をいただき、回答してくれない、などの問題がある。
また、郵送その他の回収方法では、調査員が回収する方法に比べ、回収率が低い。

改善の方向

調査員によるフォローアップ調査を充実するなど、回収率向上のための対策を実施することが適当。

調査員が世帯と面会できない場合には、世帯の居住の有無について近隣の世帯や管理人に確認した上で、男女別世帯員数等の把握について、住民基本台帳を利用することにより調査の精度確保を図ることが適当。

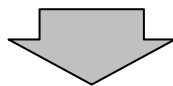
調査票の記入不備に係る世帯照会については、世帯に配布する書類に照会番号を記載し、この番号を照会の際に示して世帯の不信感を払拭するなどの対策を講ずることが適当。

6 国民の理解及び協力の確保について

(1) 国民の理解を得るための方策について

(現状と問題点)

- 国勢調査の実施について国民に周知するため、調査日の直前から集中的に広報を実施するとともに、マスコミを対象とした説明会の開催や大臣の調査状況視察などのパブリシティ対策を実施
- 広報実施時期が調査日の前後に集中、また、訴求内容としては調査実施が中心となり、調査の意義や調査事項の必要性などについて十分理解が得られているとは言えない現状



改善の方向

国勢調査の意義や調査事項の必要性について国民に分かりやすく説明し、理解を得ていく観点から、次のような対策を検討することが必要。

ア 調査実施年だけではなく、普段から調査の意義について国民の理解を得るための広報を計画的に展開

イ 調査結果を分かりやすく国民に提供することを通じて、調査の意義について国民の理解を促進

ウ イベントなどを通じて調査への国民の参加意識を高める方策の工夫

エ マスコミや有識者に国勢調査の意義について理解を促し、積極的に取り上げてもらうためのパブリシティ対策の強化

また、中長期的には、統計教材の開発など、教育の中で統計調査の意義について啓発を図るための取組みを推進することが適当。

調査の企画段階から広く国民の意見を聞き、調査のあり方について国民のコンセンサスを得ていくための対策として次のようなものが考えられる。

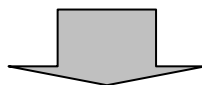
ア マンション業界、プライバシー関係団体やユーザ関係者を構成員とする協議会を設置し、調査に向けて、関係者の連携体制を構築

イ ホームページ等による検討状況の周知やパブリックコメントの実施

(2) 個人情報保護対策の強化について

(現状)

- 調査における個人情報の保護に関し、世帯に次のような様々な不安等があることが、調査への協力が十分得られない要因の一つ。
 - ア 調査員が調査票の記入内容(個人情報)を他に漏らすのではないか
 - イ 封入しても、調査員が開封して調査票の記入内容(個人情報)を見るのではないか
 - ウ 調査の過程で調査票の記入内容(個人情報)が漏れるのではないか
 - エ 統計以外の目的に利用されるのではないか
- このほか、個人情報保護法があるので、個人情報の提供は統計調査でも拒めるといった誤解から協力が得られないケースも見られたところ。



改善の方向

- このような世帯の不安をなくし、安心して協力できる調査とする観点から、次のような方策を検討することが適当。
 - ア 郵送提出など調査員が関与しない提出方法の採用
 - イ 調査員の守秘義務の徹底
 - ウ 個人情報保護対策の周知、個人情報保護法の誤解の払拭
 - エ 個人情報保護、プライバシーの保護が万全であることについての広報の強化

(3) 調査員の信頼確保及び身分証明の強化について

(現状)

- 調査員は、国が発行する調査員証を携帯し、調査の際、世帯に必ず提示することとしている。
- しかしながら、調査員がどういう者であるか知らないことによる不安や、本当に調査員かどうか信用できないといった調査員に対する不信が、トラブルや苦情につながるケースが見られた。
- また、かたり調査や調査票の詐取事件の発生などが、調査員不信に拍車。

改善の方向

- 調査員への信頼感を取り戻すため、次のような方策を検討すべき。
 - ア 調査の意義や調査員の役割の周知
 - イ 調査員全体の資質の向上
 - ウ 調査員証への写真掲載など、真の調査員であることを容易に確認できる仕組みを導入し、身分証明を強化
 - エ 調査票の詐取事件に係る罰則適用やかたり調査への罰則の導入

(4) 申告義務について

(現状)

- 調査への申告義務は、指定統計調査全体に係る制度
- 調査への協力を国民の義務と規定しているのは、統計調査の結果が国政の基盤となる重要なものであるとの立法者意思
- 申告義務違反への罰則が規定されているのも同様の趣旨であり、ごく稀にしか発動されないとしても、規定があることで調査の精度向上に寄与していると評価できる。

改善の方向

- 申告義務があることについては、より積極的に周知することが適当。
- 今後の方針として、調査拒否に際して罰則を適用(告発)していくかどうか慎重に検討することが必要。
- 調査の妨害など悪質なケースについて罰則の適用を検討すべき。 その際、どのようなケースを告発するかについて基準を明確化することが必要。

7 調査内容について

(1) 調査内容の意義と記入方法の見直しについて

(現状)

- 記入することに抵抗感のある調査項目があり、調査に協力が得られない一因となっている。
- 抵抗感がある理由としては、調査内容のプライバシー性が強い、又は記入が面倒など

改善の方向

- プライバシー性が強い項目については、調査員が介在するため抵抗感があるのか、そもそも情報を提供すること自体に抵抗感があるのかについて検証が必要。
- 抵抗感のある調査項目について、選択肢や記入方法の工夫により抵抗感を軽減できないか検討することが適当。
- 各府省・地方公共団体等に対し、調査項目の必要性について照会を行い、項目を精査するとともに、調査項目の意義について国民の理解を促進することが必要。

(2) ロングフォーム・ショートフォームの導入について

(調査事項の意義等)

- 行政上のニーズや国連勧告を考慮して、必要最小限の事項について国勢調査で把握し、詳細な事項は他の標本調査で把握するという整理。また、国勢調査がこれらの標本調査の母集団情報を提供する基盤。
- ロングフォームを導入する他の国の事例を見ると、ショートフォームではカバーできない多様な状況を把握するために実施しており、調査項目数も多いことが通例。

改善の方向

- 事業所の名称、教育、収入の種類など、抵抗感の強い項目をロングフォームとする必要性や可能性について、結果利用面における検討及び世帯の不公平感など実施面に係る検証を行うことが適当。
- なお、長期的には、他の周期調査を含む調査体系全体の検討と併せて、国勢調査の調査内容やロングフォームのあり方を検討していくことが適当。

8 今後の取り組みについて

ア 試験調査の実施等について

- より国民の理解が得られる調査とするという観点から、次の点について数次にわたる試験調査を通じて実地に検証することが適当。

新たな調査方法の有効性

調査員の事務負担の軽減策

調査項目、記入方法の見直しやロングフォームの導入が、結果精度や世帯の意識に及ぼす影響の検証

イ 国勢調査の調査方法等の具体化に係る検討会の設置について

- 「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の提言をフォローアップし、上記「ア」の試験調査の企画、及び結果の検証を専門的に行うとともに、次回調査の企画に向けた具体的な検討を行うため、有識者による検討会を設置することが適当。

ウ 協議の場の設置等について

- 国勢調査に国民の理解と協力を得るためには、調査の実施段階に入ってから周知するのではなく、調査の検討段階から、検討状況を国民に周知し、コンセンサスを得ていくことが必要。
- この一環として、調査結果のユーザのみならず、広く国民の協力を確保するに当たりキーとなる関係者であるマンション管理関係団体や地方公共団体の代表などで構成する協議会を設置し、調査の企画段階から意見を聴取しつつ検討していくことが適当。
- また、国勢調査の意義についても、このような活動を通じて国民に訴求していくことが適当。